



4組（知的障害特別支援学級）

教育課程（文部科学省資料より抜粋）

日常生活において使用される言葉を活用しての会話や身近な学校生活を送りながら、断片的になりやすい知識や技能を実際の生活場面に即しながら繰り返し学習し、知識や技能を身につけられるよう継続的・段階的な指導を行う学級

児童の障害の状態に応じて、特別の教育課程を組むことができる。
○障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な「自立活動」を取り入れることができる。
○児童の障害の状態を考慮の上、各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり、特別支援学校の各教科に替えることができる。

教科

- ★各教科：国語・算数・音楽・図工・体育・生活・総合
- ★特別の教科 道徳
- ★外国語活動
- ★特別活動
- ★各教科を合わせた指導：日常生活の指導・遊びの指導・生活単元学習・作業学習

個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成

5組（自閉症・情緒障害特別支援学級）

教育課程（文部科学省資料より抜粋）

一斉指示を理解することに困難があったり、周囲の環境に対してストレスを感じてしまったりすることから、情緒的に不安定になってしまった際に、具体的な方法を通して落ち着きを取り戻すことができるよう、児童一人一人の障害の状態に応じた指導内容や指導方法の工夫をして、適切な指導を行う学級

小学校の目的及び目標を達成していく学級

○障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な「自立活動」を取り入れることができる。
○児童の障害の状態を考慮の上、各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えるなどして、実態に応じた教育課程を編成することができる。

教科

- ★各教科：国語・算数・理科・社会・音楽・図工・家庭科・体育・生活・総合
- ★特別の教科 道徳
- ★外国語活動、外国語
- ★特別活動
- ★自立活動
- ＊児童の状況に合わせ、通常学級との共同学習も行っています。

個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成

評価

通 知 票

- ・通常学級の通知表を使用

個別の教育支援計画の作成

- ・お子様の社会的自立に向けて、長期的な視点で作成。
- ＊医師による診断、発達検査の記録、関係機関等の記入

個別の指導計画の作成

- ・教育的ニーズに応じた支援を行うための児童情報や支援方法の視点で作成。
- ＊定期的に個別の面談を通して見直し、情報共有を行う。

1日の流れ

各学年の時間割に準じます

1日の流れ

	時間	月	火	水	木	金
朝	8：15～8：40	教科学習・遊びの指導				
1	8：40～9：25	日常生活の指導				
2	9：30～10：15	体育				
休	10：15～10：35	業間休み				
3	10：35～11：20	国語・算数・図工等				
4	11：25～12：10	国語・算数・図工等				
給	12：10～12：55	給食（日常生活の指導）				
休	12：55～13：15	昼休み				
清	13：15～13：30	清掃活動				
5	13：35～14：20	音楽・生活単元学習等				
6	14：25～15：10	委員会・クラブ	総合			

＊高学年は、委員会活動・クラブ活動に参加します。

評価

通 知 票

- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画と一体化
- ・学習した教科について成長したところ、課題を文章で記入。
- ・評価はつけない。

個別の教育支援計画の作成

- ・お子様の社会的自立に向けて、長期的な視点で作成。
- ＊医師による診断、発達検査の記録、関係機関等の記入

個別の指導計画の作成

- ・教育的ニーズに応じた支援を行うための児童内容や支援方法の視点で作成。
- ＊定期的に個別の面談を通して見直し、情報共有を行う。

通級指導教室

自閉症・情緒障害対象

○本校には、通級指導教室は設置されていません。

・通級指導により参加できなかった学習の支援はしていません。

・指導内容は、「自立活動」となります。

・教育委員会の「相談窓口」にて面談を行い、手続きをする必要があります。詳細は別紙「こんなことで困ったら」をご覧ください。

その他の通級指導教室

○松戸市には、様々な通級指導教室が設置されています。詳細につきましては別紙「こんなことで困ったら」をご覧ください。

・「ことばの教室」が中部小学校に設置されています。

・「聴覚障害」「視覚障害」に対応した教室は中部小学校に設置されています。

・どの通級指導教室も本校に在籍して利用することができます。

・通級指導により参加できなかった学習の支援はしていません。

＊「病弱学級」は上本郷小学校に設置しています。

交流学习

【目的】

ふれあいを通じて豊かな人間性を育む。

【行事での交流】

運動会・校外学習・宿泊学習等交流学級の中で活動します。

【学校生活での交流】

児童会活動、学年活動、交流学級の活動、給食の時間等に参加し、交流を深めます。

【学習での交流】

生活科や音楽、図工等交流できる活動に参加します。

＊個別の指導計画にもとづいて計画を立てます。

よくある質問

Ｑ1 学級は何人ですか？

・8人で1学級。9人になると2学級になります。1学級に担任1名配置しています。松戸市より補助職員の配置があります。

Ｑ見学・体験はできますか？

・ご希望があれば見学・体験をしていただくことができます。教頭までご連絡ください。

Ｑ送り迎えは必要ですか？

・知的学級、学区外の児童につきましては、基本的には送り迎えをお願いしています。一人登校につきましては、お子様の成長に合わせて、安全を第一に考え対応しています。

Ｑ利用する場合には手続きが必要ですか？

・教育委員会相談窓口（366－7600）に連絡し、発達検査、心理士との相談、面談を行った上で手続きをします。別紙「こんなことで困ったら」をご覧ください。

＊「合理的配慮」のお申し出がある場合には、教頭までご連絡ください。「合理的配慮」に向けて、話し合いを行って参ります。

交流学习及び共同学習

【目的】

- ・ふれあいを通じて豊かな人間性を育む（交流学习）
- ・教科のねらい（目標）を達成する（共同学習）

【行事での交流学习】

運動会・校外学習・宿泊学習等交流学級の中で活動します。

【学校生活での交流学习】

児童会活動、学年活動、交流学級の授業や活動等に参加し、交流を深めます。

【学習での共同学習】

児童の状況に合わせ、通常学級の教室で学習に参加します。

＊個別の指導計画にもとづいて学習します。

学校への教育相談について

【スクールカウンセラー（SC）】

＊主に児童に関する相談を行います。

○対象… 児童・保護者

○相談希望の場合は、担任または、養護教諭まで
○実施日時 … 毎月学校だよりでお知らせします。

【スクールソーシャルワーカー（SSW）】

＊児童を取り巻く環境に関する相談を行います。

○対象… 保護者

○面談を希望される場合には、担任・教頭まで。

○実施日時… SSWと日程を調整します。

【教育相談】

○実施日… 月1回学校便りでご確認ください。

○他の時間や担任以外の教職員も対応いたします。

【なやみごと相談員】教頭先生・養護教諭